



広報 矢島

2月

平成 17 年第 5 8 6 号

編成・発行／矢島町企画商工観光課 毎月1日発行
秋田県由利郡矢島町矢島町 20 TEL 0184-55-4952
印刷／高瀬館印刷所 FAX 0184-55-2157
Eメール yashima@town.yashima.akita.jp
ホームページ <http://www.town.yashima.akita.jp>



今年で110周年を迎えた
出初式。矢島町単独としては
最後となりますが、消防団の
町を守る思いは変わること
はありません。

歴史を重ね 110 年

今月の主な内容

- | | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| P 2 ～ 3 | 合併報告 | P 4 ～ 6 | 中学生海外派遣研修 |
| P 7 | 国体推進室だより | P 8 ～ 9 | 町の話題 |
| P 14 ～ 15 | 申告・納税について | P 17 | 情報ひろば |

第21回一市七町合併協議会

新しい地域自治の仕組みが決まりました

矢島町が要望していた地域自治組織が採用されました



小委員会で話合われてきました新しい地域自治の形ですが、他の委員の理解もあり、矢島町の要望する地域自治区の設置という形で決定しました。

第21回目の協議会は12月23日日本荘市広域交流センターにて開催されました。

報告2、協議2が協議に上がりました。

矢島町が要望していた

地域自治区の採用が決定

住民の新市移行後の一定期間、町民の不安を取り除くには①地域自治組織の設置、②特別職（市長、町長、助役、収入役など地方公務員のうち、公選又は議会の選挙、議決、同意によつて就任する職等のこと）を置くことにより、町民の声を迅速に本庁や市長へ届ける事が重要と考え矢島町では要望しておりました。

その決定により今までに近い状態で行政が行われ、新市の機能が十分に整うまでの期間、スムーズな一体化が図られると考えております。

報告第30号 平成16年度本荘由利市一市七町合併協議会補正予算（第1号）について

平成15年度の繰越金・6、617千円を歳入歳出にそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43、897千円とすることが報告されました。

報告第31号 由利本荘市市章について



平成16年8月17日から9月30日の期間で応募をしておりました市章のデザインですが全国より2262点の応募があり、3次にわたる選考の結果果神奈川県の井上さんの案が新市の市章に決定しました。

（作品由来）

1市7町にちなみ、由利本荘市の由と本の自体を合体し由とも本とも取れるデザインを全体のモチーフとしています。

ユリの花、ユリ根、ごんまりをベースとして「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」を意識して躍動感のある造形と致しました。

協議第64号 地域審議会及び 地域自治区の取扱いについて

今回由利本荘市に地域自治
区を設置することが決りまし
たが、それに伴って地域協議
会と特別職を置く事となりま
した。

「地域協議会」とは？

○委員は市長より区域内（旧
市町単位）の住民から60名以
内で任命されます。

○委員の任期は4年として再
選も可能です。区域内に住所
を所有しなくなった時にはそ
の職を失います。

○区域内の様々な問題の対し
て市長の諮問を受け審議しま
す。また必要と認めるものに
ついては（独自に）審議し、市
長や他の市機関に意見を述べ
ることができます。

○市の重要施策で区域に係わ
るものを市長が決定、変更す
る場合はあらかじめ、地域協
議会の意見を聞かなくては
いけません。

「地域自治区に置かれる特別 職」とは？

○区域ごとに、特別職（区長）
を置きます。

○特別職は、地域自治区を代
表し、その地域の発展に資す

るため、市長に助言し、意見
を述べることができます。

また他の区域との調整を行
います。

○区域内の状況を良く知る識
見者から市長が任命し、任期
は2年で再選も可能です。

特別職の設置期間は5年以
内となります。

○常勤の特別職とし、市長が
召集する、毎月1回（緊急を
要するときは随時）の会議に
出席し、地域の情勢等意見交
換を行います。

協議第65号 特別職の報酬等 の取扱いについて

小委員会を設置し、主に議
員報酬を協議するために11月
より協議されてきましたが、
①現行報酬を継続するのか、
②1市7町で報酬を一本化す
るのか、③本荘市は現行、町
は7町の最高額に合わせる、
④本荘市は現行、町は7町の
平均の4つのパターンで小委
員会で話し合いましたが結論
には至らず、協議会場で挙
手による多数決となり、①の
現行報酬で議員の在任特例の
期間の報酬が決めました。
また農業委員も同じく在任
期間は現行報酬と決めました。

地域協議会と区長の役割とは？



地域協議会

- ・各地区に設置します。 ・委員は60人以内
- ・委員の任期は4年以内
- ・様々な事務に関して市長の諮問に応じて審議し、意見を述べます。
- ・自分の地域に関して必要と思われることについて審議し、市長やその他の市の機関に意見を述べるすることができます。

スムーズな移行の補助的な機能として



設置期間
5年以内
地域自治組織の区長

- ・総合支所に一人置かれます
- ・市長より任命されます
- ・任期は2年、再任も可
- ・市長に意見を申し述べる
ことができます

合併が軌道にのるまでの 住民不安を解消します

- ・住民の声を直接市長に届けます
- ・スピーディーな行政運営を手助けします。
- ・合併が軌道に乗るまでの間、バランスを取りながら地域の発展を図ることができます。



矢島町中学校海外派遣研修は
1月5日（水）～12日（水）
までの8日間にわたって行われ、
イギリス、フランスに派遣され
た2年生8人は貴重な体験を胸
に無事帰国しました。



中学生海外派遣研修

ロンドン・パリ1/5～12

海外研修を通して



阿部 彩夏

私は今回ヨーロッパへ行つて、町の姿・食生活の違いを肌で感じる事が出来ました。

食べ物は芋類が主で、どのレストランへ行っても出てきました。また、ホームステイ先で主食はご飯だと言う話しをしたらとても驚かれ、これもひとつの違いだと実感しました。

ヨーロッパの町は、古い建物がたくさんあり、道も枝のようにたくさん分かれた道が多く、なにより私が一番印象に残ったのはイギリスでは青信号が矢印になっているということです。

その他にも、まだまだたくさん日本の違いがあり見所満載でした。この貴重な経験を自分の物だけにせず、友達や家族、町のみなさんにも少しでも多く伝える事が出来たらと思っています。

異文化にふれてみて



今野 友望

私はこの海外研修で、日本と外国の

文化・生活の違いについて体験することを一つの目標としてきました。この目標は、ホームステイで学ぶことが出来ました。始めはホストファミリーの言っていることが聞き取れず、自分の発音はちゃんと出来ているかなど小さな事を気にして会話になりませんでした。しかし何事も挑戦と、次の日からは積極的に話しかけ、会話を通して打ちとけることが出来ました。私は改めて言葉に出して言わないと相手に伝わらない、理解してもらえない事を学びました。

市内見学では、大英博物館に行ったことが一番印象深かったです。旧石器時代から現代までの遺産が並んでおり、ロゼッタ・ストーンやエジプトの遺産など、すばらしい物ばかり鑑賞することが出来ました。

今回の海外研修に参加して、ロンドン・パリの文化と日本の文化を比べながら見学し、歴史の古さについて知ることができました。この体験を生かして今後がんばっていききたいです。

ホームステイでの思い出



佐々木実紅

私が今回の海外研修で一番不安だったのは、ホームステイでした。なぜなら自分が正確に相手の言っている事を聞き取り、理解をできるか、そして、自

分の英語で相手に言いたい事が伝わるかどうか心配だったからです。

イギリスに着いて二日目の夕方にホストファミリーの人に会いました。家に着いてからは、自分たちの部屋に案内されました。その後は下の階に行きホストファミリー達と夕ご飯を食べました。

その日は、疲れていたのであまりしゃべれずに過ごしてしまい、残念でした。でも次の日には、ホストマザーが、「公園に行こう」と誘ってくれました。最初はあまり話しをしませんでしたが、途中で近所の女の子のサーシャと遊んだりするうちに仲良くなれました。わからない事もありました。周りの人々は優しく接してくれてとてもうれしかったです。

今回のホームステイでは、その国の文化や人々の優しさにふれる事ができ、とても充実したものとなりました。

歴史を大切にしたい街並み



柴田 瑛里

私は海外研修に参加して特に印象に残ったのはイギリスやフランスの町並みです。どちらも歴史を感じる事が出来る古い建物が多く、昔からの文化的な建物をとても大切にしていると思いました。町の中心部には有名な場所が

多く、そこが出身の歴史上人物の像もあり日本との違いを感じました。ロンドンの風景もパリの風景も見ていて飽きることはありませんでした。

また、どちらの町も古い建物を壊さずにすべて工事をして直しながら国民の為の公共施設としていました。古い建物をどんどん壊してしまう日本とはとても異なる所だと思いました。特に昔の宮殿をそのままルブル美術館として使っていてとてもきれいでした。街を見ていると、博物館や美術館になっている建物が多いと思いました。

今回の海外研修は私にとつてすごく良い経験となり一生の思い出にもなりました。参加する事が出来よかったと思います。出来ればまた行きたくなる場所でした。

海外研修の報告



須田 徳昭

今回ヨーロッパのロンドン、パリへの研修は、私の考え以上に沢山の物を見ることができました。テレビや雑誌等でヨーロッパの紹介をしているビッグベンやロンドン塔は、見たり話を聞いたたりするのはまったく違い実際に見ると、実際に行ってみると口から声が出なくなるような感じがしました。今回一番経験になったことは、やはりロンドンでのホームステイでした。

学校で習うパターン化された英語と違いやはり会話なのでかなり難しかったです。しかし身振り手振りでなんとか2日間を乗り越えることができました。パリでの2日間は、1日目にエッフェル塔やノートルダム寺院等を見てまわり午後は、買い物をしていました。パリには沢山の日本人がいていろいろと話していたりしてビックリしました。最終日は、ゆつくりスタートしてあつという間に1日が過ぎました。時差がチョットきついですが沢山の人生経験ができた海外研修でした。

初めてのヨーロッパ



牧 里紗

私は1月6、7、8日と9日の午前までイギリスのロンドンで世界遺産の見学とホームステイを経験しました。1日半の見学の後は、すぐにホームステイをする事になったので、私はとても不安になりました。初めてあった人の家で寝泊まりをするので、最初のうちは何をすればいいかわからず、ウロウロしました。でも、ホームステイ先のお母さんのおいしい手料理とやさしい態度で、次の日には一緒にショッピングをする事になりました。その後は、一緒にホームステイをした友達さんと近くの公園で遊び、とても楽しい1日になりました。次の半日もあつという間に過ぎて行き、別れの時がやっ

てきました。遠ざかって行くホームステイ先のお母さんを見、涙がこみ上げてきました。友達さんを見ると、涙目になっていました。私はもつとホームステイしたいと思いました。もつとお母さんの手料理をたべたいです。今回のホームステイで私はたくさん思い出を作る事ができ、とても楽しい研修になりました。

外国の歴史を学んで



小番 由佳理

私がこの海外研修で心に残った事は、世界史の深さです。イギリスでは、ビック・ベンの鐘の音が心に残りました。この音にはどれだけの歴史があるのだろうと感動しました。

イギリスの代表的な食べ物、フィッシュアンドチップスは少し脂っこくて、とても量が多かったことが印象深く残りました。食文化の違いは歴然で日本食のように栄養バランスは整っていないませんでした。タンパク質、炭水化物、野菜を少しといったカロリーの高い物が多かったです。

フランスでは、凱旋門、エッフェルト塔などを観光しました。その中でもルーブル美術館は、ため息が出るほどの名画の数々にあつけにとられました。特にモナリザやミロのヴィーナスは感動しました。日本の浮世絵とは全く違いました。顔の表情や人の動きな

ど感情が詰まっていると、人目見ただけでわかりました。この海外研修で世界史に実際にふれることができました。これからも世界史・日本史に興味を持ち続けたいです。

言葉の優しさ



田口 貴久

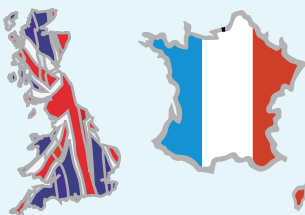
僕は旅行中ホッとしたことがあります。それはフランスのホテルでの出来事です。免税店にたちよった時、そのフランス人オーナーが日本語で話しかけて来たので思わず笑顔をこぼしてしまいました。その時ふと思いついたことがあります。

僕の父はスキー場でレンタルスキー店を営んでいます。

そこには外国人がしばしば来ます。入って来た時、皆不安そうな表情をしています。父が英語で優しく話しかけると、ホッとしたような笑顔になります。僕もその人達と同じような顔をしていたことに気が付きました。

一人言葉の通じない所で不安になっている時、その土地の人が自分の国と同じ言葉で話しかけてくれれば、どんなに救われることでしょう。

英語の勉強や、他の色々な勉強が後々になって人の役に立つことがわかりました。



報告会のお知らせ

2月15日(火)午後5時40分より
日新館研修室において、中学校海外研修の報告会を行います。



上・フィッシュ&チップスに舌つづみ
左・大英博物館のロゼッタストーン



国体推進室だより

～平成16年度国体会場地（中学校グラウンド）整備事業完了～



平成19年9月29日（土）に開会されます「秋田わか杉国体」まで、残すところ971日（2月1日現在）となりました。

我矢島町では、ソフトボール競技成年女子の部が、平成19年10月5日（金）～8日（月・体育の日）に開催されますので、我町にとっては、残すところ977日となっております。

平成19年度に本大会開催を目標に、平成18年度にはりハーサル大会として「第58回全日本総合女子ソフトボール選手権大会」が開催予定となっております。

先月号でもお知らせしましたとおり、平成14年度から毎年各種大会を積極的に誘致しながら準備態勢を整えてきておりますが、平成17年度からは、改装されました「中学校グラウンド」を主会場に、大小様々なソフトボール大会が矢島町で開催されますので、町民の皆様の積極的な御協力並びに御声援をお願い致します。

国民体育大会とは

昭和21年の京都を中心とした京阪神地域に始まったわが国最大の国民スポーツの祭典で、都道府県対抗、各都道府県持ち回り方式で毎年開催されています。国のスポーツ振興法に定める重要行事の一つとして、日本体育協会・文部科学省・開催地都道府県の三者共同で行われます。

大会は冬季、夏季、秋季に分け都道府県を代表する選手、監督等が全国から集まり、陸上、水泳、各種球技など総合的に運動競技が行われます。（平成18年第61回兵庫大会から夏季・秋季大会開催を一本化）

国体のあゆみ

第1回	昭和21年	京阪神地方	5,377人の選手が食糧持参で参加
第2回	昭和22年	石川県	火焰の国体マークが制定された。また、国体の「若い力」が高らかに歌われた。
第3回	昭和23年	福岡県	都道府県対抗の形が確立。天皇杯・皇后杯が創設。
第5回	昭和25年	愛知県	炬火が初めて点灯された。
第12回	昭和32年	静岡県	初めて炬火リレーが行われた。
第16回	昭和36年	秋田県	「民泊国体」・「まごころ国体」の県民運動は大きな成果をあげた。
第19回	昭和39年	新潟県	東京オリンピックのため、春季大会として開催。
第21回	昭和42回	大分県	大会会長トロフィーが制定された。
第42回	昭和62年	沖縄県	全都道府県一巡
第58回	平成15年	静岡県	NEW!!わかふじ国体
第59回	平成16年	埼玉県	彩の国まごころ国体
第60回	平成17年	岡山県	晴れの国おかやま国体
第61回	平成18年	兵庫県	のじぎく兵庫国体
第62回	平成19年	秋田県	秋田わか杉国体県の木「秋田杉」は、 風雪に耐えて成長します。 若木のように、力強く伸びやかな プレーを、選手の皆さんに期待します。





平成17年度

第110回矢島町消防団出初式

2年連続で四分団が
総合成績 1 位



「防災に強い町」「災害のない町」を目指して平成十七年第一百十回消防団出初式が1月6日（木）行われました。9時から行われた観閲、及びパレードでは矢島地区消防署、消防団員、ポンプ車が町内を行進しました。

その後、日新館において式典が行われ、町長は「百十回出初式を先人、先輩の努力と熱意のおかげで本日の出初式を迎え、町民の安全と財産また伝統ある消防団を団員は誇りを持って、守ってほしい」と述べられました。

また日頃の御尽力により表彰された皆様は、下記のとおりです。

「県知事表彰」有功章

第5分団分団長 佐藤 悟

第6分団分団長 三浦 智

第6分団副分団長 三浦 嘉照

永年勤続章（二十年）

元分団長 三浦 公文

第1分団副分団長 北原 力

第5分団副分団長 佐藤 忠

「秋田県消防協会会長表彰」

勤続章（十五年）

第1分団班長 細矢 恭一

第3分団班長 黒木 浩二

第5分団班長 小沼 公司

第5分団班長 木村 栄悦

精勤章（十年）

第1分団団員 畑沢 忠和・畑沢 徳和

第2分団班長 佐藤 伸一

第3分団団員 真坂 卓也

第4分団団員 佐藤 昌司

第5分団団員 小沼 豊和・木村 智明

佐藤 智信・太田 晃一

「町長表彰」有功章

第本分団分団長 小番 竜太郎

第1分団分団長 矢越 忠弘

第4分団分団長 佐藤 弘

第1分団副分団長 北原 力

第1分団副分団長 渡辺 憲

第5分団副分団長 茂木 智昭

第5分団副分団長 佐藤 忠

甲種精勤章（七年）

第1分団団員 加納 直樹

佐藤 仁宏・山田 憲和

第2分団団員 阿部 健悦・佐藤 仁

第3分団団員 佐藤 広満

第4分団班長 加藤 豊

第5分団団員 山田 利幸

第6分団団員 三浦 利彦

乙種精勤章（三年）

第本分団団員 相庭 裕子

金子 弘美・木村 優子

佐藤 陽一・土田 順

第1分団団員 伊東 芳文・原田 浩司

渡辺 弘・佐藤 長

第2分団団員 巖倉 利和・佐藤 幸喜

第3分団団員 真坂 清志

第4分団団員 佐藤 智・小番 善尚

第5分団団員 木村 秀紀

第6分団団員 佐々木 正輝・佐々木 敬

退職幹部感謝状

三浦 公文・小番 敏・佐藤 義之

茂木 清也・黒木 伸一

「秋田県消防協会本荘市由利郡支部長表彰」

火災予防運動協力団体

小学校 新町支部

婦人消防クラブ 矢島町支部

婦人消防クラブ 小田支部

小学校 豊町子ども会

小学校 七日町子ども会

平成十六年総合成績

第1位 第4分団

第2位 第3分団

第3位 第1分団

書初め大会

1月7日（金）、青少年ホームにおいて書き初め大会が開催されました。

40名（小学生36人、中学生4人）が参加し、体育館の寒さにも負けず、手本を見ながら熱心に書き込んでおりました。

金賞

小学1年

佐藤 美鈴・熊谷 優里香

熊谷 亜美・三浦 諒也

2年 木村 柚香子・茂木 健

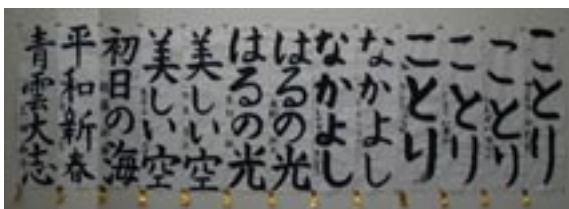
3年 木村 航平・草野 剛

4年 佐藤 真紀・佐藤 美瑞穂

5年 佐藤 彰希

6年 三浦 拓也

中学1年 土田 泰斗



「第51回文化財防火デー」を実施



平成17年1月26日(水)は「第51回文化財防火デー」です。「文化財防火デー」の趣旨は、文化財を火災、震災その他の災害から守る為、この日を中心として全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図ることにあります。

本年度も当町では、国指定重要文化財「土田家住宅」で文化財の防災訓練を実施致しました。「土田家住宅」は、本年度国庫補助事業で、防災施設整備を実施しております。新装になりました防災設備の点検を実施するとともに、関係者一同「文化財防火デー」の趣旨を確認しあいました。

矢島町田園空間整備事業推進協議会

1月12日、矢島町田園空間整備事業推進協議会の今年度、第3回目の会議が開催されました。

当日は、来年度整備予定のコミュニティ施設(予定地 矢島保育園隣地)の設計図面(素案)を基に利活用しやすい施設になるよう、レイアウト等について協議し、ご提案をしていただきました。

また、施設完成後の管理運営方針等については、民間団体等を含めどのような管理体制にすべきかという点について熱心な議論を交わしていただき、貴重な意見等をいただきました。



交通災害・不慮の災害共済受付開始

平成17年度の加入申込を2月より受付します。万一の事故・災害に備え、家族そろって加入しましょう。

○交通災害とは

道路上で自動車、バイク、自転車等に乗っていて衝突、接触、転倒した事故、また、歩行中にこれらの乗り物にはねられたり、ひかれたりした場合をいいます。

○不慮の事故とは

交通事故にならなかった自動車等による事故、作業事故、スポーツ、レクリエーション中の事故、地震や火災などのほとんどの事故や災害をいいます。

▼掛け金 交通災害 1人 400円 不慮の災害 1人 600円

▼共済期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日

▼申し込み 別紙申込書に記入の上、生活・環境課にお申し込みください。

※3月22日以降は各総合支所でも受付いたします。

▼不明な点がありましたら、役場、生活・環境課(55-4959)まで

◎社会福祉法人矢島町社会福祉協議会
みなさんの善意
次の皆様から社会福祉事業のため役立ててくださいとして寄付金を寄託されました。厚くお礼申し上げます。

○坂之下、今野忠夫様(御尊父 辰吉氏香典返し)
○立石、金崎新一様(御母堂 キヨセ氏香典返し)
○荒沢、土田長夫様(御尊父 長一氏香典返し)

第9回
本荘市由利郡スポーツ少年団
種目別交流会スキー競技
期日 1月9日(日)
会場 東由利町大平スキー場
団体 男子 第3位
個人 女子 優勝
個人 大回転
小学校1年女子
3年 第1位 熊谷優里香
3年 第2位 高橋 瑞樹
4年 第3位 熊谷 大樹
5年 第1位 佐藤 康大
5年 第2位 村上 風子
6年 第3位 土田 瑠美
第2位 真坂 麗
第3位 佐藤 夏実

ほけんだより

健康やしま21計画
めざそう健康！
「あなたの元気がやしまの力」

インフルエンザを予防しましょう！

寒くて空気の乾燥する冬は、インフルエンザウィルスの活躍する季節です。

インフルエンザは、普通の風邪と違って、インフルエンザウィルスにより引き起こされる呼吸器感染症です。症状も、のどの痛みや鼻水など風邪によく似た症状がみられるため、誤解を受けやすいのですが、インフルエンザの場合、40度近い高熱がでたり、関節痛、筋肉痛など全身に症状が現れます。体力のない高齢者や乳幼児などでは重症化することも多いので十分注意する必要があります。

予防の基本は、流行前にワクチン接種することですが、日頃から、

・体力や免疫力を高めるためにも、十分に休養をとり、また、バランスのとれた食事を摂る。

・帰宅時にうがい・手洗いを行う。

・人ごみを避け、外出時にはマスクを利用する。

・室内では、加湿器など使って、適度な湿度（50～60％）を保つ。

などの、自己防衛を徹底して、流行を防ぎたいものです。

もし、万が一かかってしまったら、単なる風邪と軽く考えずに、早めに医療機関を受診し治療をうけましょう。

自分の体を守るだけでなく、他の人にうつさないという意味でも、大変重要なことです。

例年のピークは1～2月。一人一人の注意で、流行を防ぎましょう！

【こども予防接種週間実施のお知らせ】

お子さんの予防接種は済んでいますか？就学を前に、3月は接種漏れを見直す絶好の時期です。通常の診療時間に、予防接種を受けられない方に対して、3/1（火）から3/7（月）までの期間、土・日曜日や、平日の夜間に、医療機関で予防接種を実施します。

（ただし、実施しない医療機関もありますので、直接医療機関にお問い合わせください。）

☆町内の医療機関では、木村医院で下記の日程により実施します。

3/1（火）・2（水）・3（木）・4（金）・5（土）・7（月）は午後2時～3時まで

3/6（日）は午前9時～11時30分まで

※ワクチン手配の関係上、1週間前までに、木村医院に予約を入れてください。（期日厳守）

《相談・健診》

◎なんでも健康相談

日時 2月22日（火）

午前9時30分～11時30分

場所 保健センター

※健康に関する相談、体脂肪測定や血圧測定、赤ちゃんの計測など実施しています。

お気軽にいらしてください。

◎乳児健診

日時 2月22日（火） 午後1時

場所 保健センター

対象 平成16年2・4・7・10月生

持参するもの 母子手帳、記入したアンケート用紙、バスタオル

※10月生の方は、健康相談票をお持ちください。

◎1歳6か月児健診

日時 2月17日（木） 午後1時

場所 保健センター

対象 平成15年5～8月生

持参するもの 母子手帳、記入したアンケート用紙、バスタオル

《予防接種》

◎三種混合1期・追加

日時 2月10日（木） 午後1時

場所 保健センター

対象 ①平成16年8月生まで3回終了していない乳幼児

②3回目終了後1年経過した幼児

※母子手帳と記入した予診票をお持ちください。

◎風疹（要予約）

下記のうち、希望される医院に1週間前までに予約し接種して下さい。

月日・場所

3月2日（水）大井医院

3月9日（水）木村医院

3月16日（水）佐藤医院

受付時間 午後1時30分～2時

対象 1歳以上の未接種者で、麻疹接種済みの幼児

※母子手帳と記入した予診票をお持ちください。

◎健診・予防接種の日程は矢島町のホームページ・iモードでも御覧いただけます。

《ホームページアドレス》

<http://www.town.yashima.akita.jp/>

《iモードアドレス》

<http://www.town.yashima.akita.jp/fukusi/fukusi/fukusi/imodo.html>

【ヘルスリーダー活動報告】



学童保育の児童を対象に（参加者15名）、ヘルスリーダー各3名が、2回に渡り調理講習会を開催しました。

「食」は命の源、生活習慣病予防を目的に、健康づくりを意識した「バランスよく食べる」をテーマに調理実習を行いました。

試食のときは、ごはん・味噌汁・おかずなどが描かれた「ランチョンマット」に、実際に調理したおかずを置き、目で確認しながら食事を楽しみました。

また、パンフレット「生活リズム号」を見ながら、あらためて自分の生活を見直しました。

子供たちは、この会を通して、食と生活習慣について学習する機会となったようです。

本荘由利広域市町圏組合立休日応急診療所（旧本荘由利医師会病院協）当番医予定
診療時間 午前10時
午後4時
問い合わせ TEL 24・3917

月 日	医師名
2月6日（日）	海法恒男
11日（金）	西成民夫
13日（日）	西村茂樹
20日（日）	前原已知夫
27日（日）	菊池四郎

平成十六年度各種がん検診精密検査受診状況

検診種別	時期	精密検査該当者数	精密検査未受診者	精検受診率
胸部	5月	17人	2人	88.2
胃	7月	61人	6人	90.2
婦人科	10月	27人	7人	74.1
大腸	11月	45人	25人	44.4

今年度のがん検診の結果【要精密検査】と判定された方は上記のとおりですが、一月未現在で各種検診とも、いまだ検査を受けていない方がいます。大腸がん検診につきましては、検査待ちの方もいるかと思いますが、他の検診については受診者数が伸び悩んでいるところです。

がん検診は『精密検査未受診』では検診を受けたメリツトがありません。

『なぜこの検診を受けようと思ったのか？』とふりかえり、自身の健康を守るためにも、必ず受診しましょう。

検診終了後は、検診結果封筒に同封しているのがきへ記入し、投函して下さい。



確実な検査で
早期発見！

国保被保険者の ドック助成について

国保被保険者でドックを受診された方について、1万円を助成しています。（脳ドック受診に對しても1万円の助成あり。）

該当者は保険証・ドックの領収書・印鑑・受診者の口座番号を準備の上、福祉保健課保健係の窓口早めにいらして下さい。

（福祉保健課 55・4960）

児童手当二月期分の振込について



今月は、児童手当二月期分の振込月です。児童手当は六月と十月、それに二月の年三回、支払月の前月までの四ヶ月分を受給者指定の口座に振り込みます。

お問い合わせは生活・環境課（TEL 55・4959）まで

年 金 コ ー ナ ー



◎保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納付は、給付につながる大変重要なものです。納め忘れたままにしておくと、いざという時の「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられないケースがあります。また、未納期間が多くなると老後の所得の柱となる「老齢基礎年金」が受けられなくなったり、年金額が少なくなります。

自分の将来のためにも、そして安定した年金制度を次の世代に引き継ぐためにも納め忘れがないよう注意しましょう。

◎9月に実施した国民年金アンケートから

今回のアンケートを通して、少ないながらも「年金」が高齢期の生活の基礎部分を支えていると感じさせられました。今後、さらに制度改革があると思われますが、現制度下においては、保険料納付等による加入が基本となります。

年金関係の情報は今後とも広報等を通じて周知していきますが、大事なことは町民一人一人がいかに「自分の年金受給権を確保」するかということです。そのために必要な時は遠慮なく役場や社会保険事務所等にお問い合わせ下さい。

なお、上記アンケートについて最終的な報告は次のとおりです。

記

1. 調査目的：国民年金制度の周知を図るため
2. 調査内容：国民年金制度全般及び最近の動向について
3. 調査時期：平成16年9月9日（木）～30日（木）
4. 調査方法：郵送法
5. 回答方式：択一式（一部記述有り）
6. 調査対象者：496名（1号被保険者のいる世帯から1名抽出）
7. 回答者 224名
8. 回答率 45.16%
9. 回答分析

1. 年金加入義務について

回答者のほぼ全員が知っている。

2. 年金受給権について

年金をもらう権利が発生する期間（25年以上加入）については知らない人が30%もいた。特に年代別では、20代30代の若い方の周知が不足しています。

3. 障害基礎年金制度について

万が一不慮の災害や病気等により、一定程度以上の障害が残った場合に、年金を受給できるという本制度を約半数（47.7%）の方は知っておりますが、受給要件まで知っている方はその2割（回答全体の1割）しかいない。

4. 死亡一時金について

年金受給前に病気等により死亡した場合のこの制度について、半数強の55.8%の方が知っておりますが、その受給要件まで知っている方は約4割（回答全体の23.6%）に止まった。特に年代別では20代男性と30代男性が低いという結果となりました。

5. 口座振替について

現在利用している方が約7割（69.2%）、利用していない方でもその8割はこの制度を知っている。

6. 保険料の前納制度について

知っている方は約7割(72.3%)、また知っている方のうち正確な割引額を知っている方はその半数でした。

7. 加入手続きについて

会社等退職した場合の国民年金加入手続きについては、約9割(85.7%)知っている。

8. 納付状況について

今回の調査対象者では、約9割(87.5%)が納付している。特に年代別の特徴はありませんでした。しかし、本町では、現実には前年同月比△3.3%で、このまま推移していくと納付率76%となり約4分の1が未納者となり厳しい状況となります。

9. 納付しない理由について

納付しない理由のトップは「余裕がない」が約5割(48.1%)で、そのうち「いくらなら納められるか」と尋ねたら、その他(5,000円以下が一番多い)が7割、8,000円以内が3割となった。他に納付しない理由として、「受給できるか分からないから」や「納めたくない」という意見もありました。

10. 免除制度について

納付しない方を対象として「免除制度を知っていますか」と尋ねたら、7割が知っていると回答し、そのうち約半数(55.5%)は既に申請しております。

11. 年金関連法の改正について

平成16年6月の改正で、年金保険料が段階的に引き上げられることに関しては約半分(45.1%)の方しか知ってなく、さらに細かなところまではほとんど把握していないのが実情と思われます。また、実際に「20,000円を超えた場合に納められるか」と尋ねたところ、「がんばって納める」と回答した方は4分の1に止まり、「納められない」(47.7%)、「納めたくない」(23.6%)を合わせると約7割(71.4%)に達した。

12. 年金保険料への消費税導入について

一部に年金の未納対策や抜本的な改革のために年金保険料の基礎年金部分を消費税でまかなおうとする考え方については「知っている」が約4分の1(25.8%)で、新聞テレビ等で報道されている割には関心が薄いように感じられた。では、実際に「消費税導入に対して賛成か反対か」尋ねたところ、全体では約3割(28.5%)は賛成、約6割(61.1%)は反対となった。男女別では、賛成は同程度だが、反対は8%程女性が多い。年代別では20代30代の男性と50代の女性に賛成が多く、特に30代の男性は45.4%と平均をかなり上回っております。また、30代の女性は9割以上(92.3%)が反対となって際だっております。保険料を納付している方と納付していない方の比較では納付していない方は当然のことながら導入には反対の傾向が顕著です。納付している方は賛成反対の割合が概ね1:2に対し、未納者は男性で1:6、女性で1:4と圧倒的に消費税導入に反対となっております。

以上の結果から、口座振替や退職時の国民年金加入等は概ね理解して頂いていると思われる反面、年金受給権や障害年金、死亡一時金等一部周知が不足しているものが見受けられ、このあたりをいかに徹底させられるかが、今後の納付率の向上に影響するものと思われます。

特に交通事故や病気等により、いつ障害が発生するか分からない状況の中で、未納者の場合、適切な手続きをしないがために障害年金を受けられなくなり、その後の生活に多大な影響を与えることも予想されます。

役場におきましてはアンケート結果を踏まえ、保険料納付率向上、ひいては町民の年金受給権確保に向けて、社会保険事務所と協力・連携を図りながら適切に対処したいと思います。

※本アンケート並びに年金制度に関することは役場生活環境課住民係年金担当(55-4959)又は秋田社会保険事務局本荘事務所(国民年金業務課24-1114・給付課24-1115)

税務課からのお知らせ

申告納税相談会について



平成16年度分所得税の確定申告と平成17年度住民税申告相談について

2月15日～3月15日に各地区ごとに申告相談を行います。

税金は、住みよいまちづくりのため使われる貴重な財源ですので、期間内に正しい申告をお願い致します。

期間までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと不足の税金を納めるだけでなく、加算金や延滞金も納めなければなりませんので期限内に正しい申告と納税をして下さい。

受付時間以外には受付出来ませんので、時間をお守り下さい。

尚、役場庁舎入口の開く時間は、午前7時30分ですので御了承願います。

『留意事項』

- ▼ 「住民税申告のお知らせ」に記載しております調査事項にもれなく記入し、申告相談にお出での際は必ず持参してください。
- ▼ 所得税の申告書が必要な方には、申告会場に備えつけておりますのでご利用ください。
- ▼ 平成16年中に亡くなられた方で所得税の確定申告書を提出しなければならない場合、相続人は一般の確定申告に準じた確定申告書（いわゆる準確定申告書）を提出していただくことになります。
- ▼ 受付時間
午前の部 9時～11時30分 午後の部 1時～4時
- ▼ 持参するもの 印鑑（通帳に使用している印鑑）、通帳の口座番号、収入・支出の分かるもの等、申告に必要な書類、税務署から申告書が送付された方は、送付された書類一式。本人又は被扶養者が身障（赤色）療育（青色）精神福祉手帳（緑色）の手帳を所持されている場合はその手帳をご持参ください。

※ 御不明な点、疑問な点がありましたら税務課までお問い合わせ下さい。（TEL 55-4961）

申告納税相談会場について

申告納税相談会場は、役場庁舎の2階大会議室を使用して一箇所で行っております。会場までは、階段・傾斜のある渡り廊下等を通っていかねばならず、特に高齢者の皆さんには多大なご不便をおかけいたしております。

このようなことから、町民の皆様にできるだけご不便、ご迷惑をかけないよう役場庁舎以外の公共施設での開催や施設のバリアフリー化等検討を重ねておりましたが、会場確保の問題や機械設置等の問題もあり、今年度も引き続き役場2階大会議室を会場とさせていただくことにいたしました。会場まで歩行困難等の方につきましては、臨時的になりますが、下記の日程で役場税務課事務室で申告納税相談を行いますので、ご理解のうえご利用下さいますようお願いいたします。

役場1階での申告相談開催日程

▼日程 2月18日（金） 2月25日（金） 3月4日（金）
いずれも午後3時から

▼事前申し込み

上記の申告相談をご利用希望の方は希望日を2月10日（木）まで税務課（55-4961）に申し込みください。

※お願い

「日割りに都合のつかない方」のための相談日は混み合いますので、なるべく日割表によりお出で下さいますようお願いいたします。

仕事の関係で「平日に都合のつかない方」のために、2月20日と27日の日曜日に相談日を設けますのでご利用ください。

平成 16 年分申告納税相談日割表

会場 役場 2 階 大会議室

(2 月)

日	曜日	午 前 (受付時間 9 時～11 時 30 分)	午 後 (受付時間 1 時～4 時)
1 5	火	田中	川原小坂
1 6	水	杉沢・沢内	砂子沢
1 7	木	小坂戸	木在・長泥・十二ヶ沢・軽井沢
1 8	金	持子・上野・上野平	ハツ杉・中山
1 9	土		
2 0	日	平日に都合のつかない方	
2 1	月	荒沢・矢越	新町・針ヶ岡
2 2	火	元町郷内・御嶽	九日町・田沢
2 3	水	須郷田・成沢	金ヶ沢・上原
2 4	木	上新所	下新所
2 5	金	中屋敷	上新荘
2 6	土		
2 7	日	平日に都合のつかない方	
2 8	月	上坂之下	下坂之下・坂之下郷内

(3 月)

日	曜日	午 前 (受付時間 9 時～11 時 30 分)	午 後 (受付時間 1 時～4 時)
1	火	上ノ山小杉沢・築館	小田・沖小田・小田住宅
2	水	谷地沢・桃野	大谷地・石滝・濁川
3	木	熊之子沢・桧沢	下山寺・山寺・白山
4	金	田中町	城新
5	土		
6	日		
7	月	日割りに都合のつかない方	
8	火	矢島町・家中新地	豊町・水上
9	水	丸森・羽坂	大川原
1 0	木	新丁・七日町	館町・新道
1 1	金	栄町・栄町住宅	
1 2	土		
1 3	日		
1 4	月	日割りに都合のつかない方	
1 5	火	日割りに都合のつかない方	

平成 16 年分

確定申告について

インターネットで所得税の申告書が作成できます。

申告書はカラープリンタで出力後、郵送等で下記に提出してください。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp/>
 の「申告書作成コーナー」からアクセスしてください。

本荘税務署

〒015-0622

本荘市出戸町字給人町 17

本荘合同庁舎

TEL 0184-22-2335

国税庁確定申告サイトオープン
www.nta.go.jp
確定申告をネットでするお役立ちサイトです。
 年末、年始にも必ずアクセス。

確定申告
所得割・法人税・消費税・住民税 個人事業税の調整額・地方調整額
3月15日(火)まで 3月31日(木)まで
①申告と納税は同時に、②納税は原則とも郵送納税です。

“こちら情報センター”

YBネット加入口数が残りをわずか

YBネット加入者も平成15年4月のサービス開始以来、着実に加入者が増加し、1月末現在349加入となっております。残りの受入可能数は3加入しかいないため、満杯になった場合は、平成17年度に行う設備増設工事が完了するまでお待ち（予約は受付）いただくこととなります。加入希望される方はお早めにご加入下さるようご案内いたします。（先着順となります。）

※H14年度加入者は、MCL以外料無料。（由利、鳥海についてはH16年度当初加入者が無料）

	H16年12月現在	H17年3月～
利用料	6,300円	5,460円
MCL以外料	1,050円	1,050円
計	7,350円	6,510円

★サービスの一時停止のお知らせ★

2月6日（日） 0:00～6:00

由利町・鳥海町へのエリア拡大に伴い、NTT局舎内に通信機器の設置及び変更作業を行うため上記日時にサービスを一時停止いたします。利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしますが御了承下さるようお願いいたします。

テレビ電話・インターネット配信予定

2月下旬 町定例議会中継

配信を希望される方は役場企画商工観光課へ（55-4952）申込み下さい。

ホームページアドレス <http://www.town.yashima.akita.jp>

メール kikaku@town.yashima.akita.jp

やまめ一月例会

抱きしめて孫へチューして初笑い
伊勢海老の皿に色どるひげの先
佐藤トキ女
ゆく年の災いなくしくる年に
初鶏や六回りして年男
佐藤トキ女
冬ざれや摘み残したる菜の青さ
齋藤 茂
恙なき賀状の友の健やかに
正木 禮子

第三五七回 矢島短歌会師走例会秀歌 選 講師 藤田 嘉樹

学校に通いし道の懐しく石垣の間に
お茶花さがす 富田 かよ
側溝を柄付きタワシにゴシゴシと
洗い流せり心澄むまで
われよりも若く逝きにし君しのぶ
晴るるみ空の雲ゆく見つつ 伊東 房代
若き日に着物仕上げし喜びを縫う
気なき娘に語るも空し 金子 京子
逢いたさに顔を見たさに電話する
遙か向こうに聞く孫の声 佐藤 洋子
冬の日にシャコバサボテン輝きて
赤き花房机にとどく 佐々木リヨ
盛岡に立ち寄りて吾が好物の南部
煎餅息が贈りくる 桜庭 恭子
マスクして顔を覆うも杖をつく吾
に会釈をする人のあり 佐藤 ヤス
思案なし「言わぬが花」とつぶや
けり咲き盛りいる花に向いて 加賀谷 栄
習練の自信に踊る老人会はつの舞

孫娘まん画が主役初便り
一打ごと腹に響きて初神楽 佐藤木の実
暁闇に起きて驚く雪の嵩 佐藤柳四郎
朝光の山裾淡き初かすみ 佐藤柳四郎
青空の行進つづく出初式 金子 京子
つつがなきと恩師無事なる年賀状
初ゆきの街ふんわりと清められ 佐藤真都子
災害に耐えて地球の年あける

台の晴れ姿われ 正木 禮子
冬囲い一枚解きて眺めたりなどか
沁み入る今宵の月は 佐藤 幸子
久々の虫干しを了え心足り思いこ
めつつ亡夫の衣仕舞う 三浦 玲子
小雪とゆうに俄かに陽の差せば石
のひと処に蜻蛉しずもる 佐藤真都子

夕闇をとくす川面に産卵を終えた
る鮭のむくろが白し 阿部 道子
一粒の飯も粗末にするなどふ祖母
思はるるこの凶作に 佐藤 トキ
生れきて三つきの女の孫の喃語か
たりあやすおばにふりまく愛嬌 佐藤 栄子
ことさらに紅きもみじ葉拾いあげ
馳けくる幼は日向の香する 佐藤千賀子
幼な孫頬を流るるその涙三つ子の
魂の想い出となれ 茂木 富子
己が生命保たんと鮭百千の胎子喰
いおり逡巡もせず 小田 敏
たたなわる棚田に佇ちし白鷺の折
から降り来し雲に濡るる 金子 四郎
講師詠 藤田 嘉樹
メルヘンに語りつがれし人魚より

投句日の迫りて急ぐ筆始
福引や我れ先競うおぼたりあん 齋藤 瑞
泣初を乗せて胡座を豊かにす 佐藤 勝男
素直さは貰うまでなりお年玉 佐藤 勝男
何もせぬ間に過ぎて行く松の内
湯気の立つ七草粥先づ佛前へ 鞍馬 賢治
仕来たりの婦唱夫随の七日粥 北島やす雄
白銀の曠野の亀裂冬の川

合併協議会だより1月号の 訂正とお詫びについて

9ページ一番下の「住所変更の手続き」について（誤）・必要ありません。新しい被保険者証などは3月中に送付します。3月22日からは新しいものをお使いください。

（正）・必要ありません。現在ご使用の被保険者証は、更新時まで有効です。ただし、鳥海町発行の被保険者証を使用しての方については、3月中に新しい被保険者証に更新しますので、3月22日から新しいものをお使いください。
訂正しお詫び申し上げます。

鳥海山麓冬まつり 開催のお知らせ

矢島町の伝統行事の継承と
地場産品をPRし、町の活性
化を図る為に「鳥海山麓冬ま
つり」を開催致します。

日時 2月12日(土)

場所 「矢島駅前広場」他

内容 観光才の神焼き他

問合せ

矢島町青年団体連絡協議会事
務局・本荘市由利七町商工会
矢島支所 TEL56・2206

2月1日(火)は

「二〇〇五年農林業センサス」
の調査日です

農林業センサスは、日本の
農林業の実態を明らかにする
目的で実施する最も基本的な
統計調査で、全国の農林業を
営むすべての方を対象に行う
「農林業に関する国勢調査」と
もいふべきものです。

調査の結果は各種の農林業
施策を企画・実施する際の重
要なデータとなるほか、農山
村地域の整備など、町づくり、
村づくりに欠かせない資料と
して利用されます。

調査をお願いするお宅には
統計調査員が伺いますので、

農林業を営む皆様のご協
力をお願いします。

問合せ先

総務課 TEL55・4951

農地の申請手続きはお早めに

市町合併をひかえて、3月
開催の農業委員会総会日の変
更が予定されています。

農地の所有権移転、賃貸借
などの手続きは、2月28日
(月)まで農業委員会事務局に
してください。

問合せ先

農業委員会 TEL55・4957

矢島書道同好会35年記念書展

ご高覧下さるよう

ご案内致します。

日時 2月19日(土)

23日(水)

午前9時～午後6時

(最終日午後5時)

場所 矢島駅2階

(ギャラリー)

「ゴミ袋」のお知らせ

当分の間(約1年を想定)、
現在の「ゴミ袋」をご利用頂
けます。

由利本荘市の「ゴミ袋」は、
平成18年度より使用出来るよ
う作業を進めています。

この「ゴミ袋」は、収集手
数料や処理費用を含めた価格
で販売される予定です。
※ 平成17年度の収集手数料
は無料となります。

寿康苑からのお知らせ

矢島昔つこの会が来ます。

大人も子供も矢島の昔つこ
を聞きに来ませんか?

日時 2月11日

開演 午前10時30分

場所 寿康苑

津軽民謡冬の祭典

津軽民謡日本一の吉岡正男
氏一行が迫力ある唄と踊りを
お届けに來ます。

皆様お誘い合わせの上おい
でください。

日時 2月27日

開演 午後12時30分

場所 寿康苑

(財) 由利学生東京寮

17年度寮生募集

名称 財・由利学生寮

場所 東京都中野区白鷹
1・7・10(西部新宿線鷹宮駅

下車徒歩10分、中央線阿佐ヶ
谷駅下車バス10分)

募集人員 男子10名

寮費 一人部屋年間42万円

二人部屋年間24万円

(但し水・光熱費、食費は別
途)

連絡・問合せ

小林工業内小川義雄

TEL22・5320

・野口豊正

TEL22・4503

平成16年度秋田県埋蔵文化財
発掘調査報告会のお知らせ

期日

2月19日(土)～20日(日)

会場 本荘市文化会館

日程

1日目

午後0時～午後4時10分

本荘市岩倉館跡、本荘城跡

他4遺跡の発掘調査報告

2日目

午前9時～午後4時

本荘市湯水沢遺跡、堤沢山

遺跡他3遺跡の発掘調査報

告、秋田県・甘肅省文化交

流事業報告、講演

報告遺跡の出土品・写真パ

ネルの展示は

19日午後0時30分

午後4時45分

20日午前9時～午後2時
参加申込は不要、入場は無料
です。

主催

秋田県埋蔵文化財センター

(電話018・889・930

5)

共催 本荘市教育委員会

12月救急月報(矢島地区消防組合)

	出動件数	搬送人員
交通事故	1 件	1 人
一般負傷	3 件	3 人
急 病	12 件	12 人
そ の 他	3 件	3 人

交通事故の発生状況

(平成17年1月25日現在)

人身交通事故 2件

(平成17年1月)

交通死亡事故ゼロ日数

395日